

財政シミュレーションを踏まえた3案の検討について（要約版）

【検討の前提】

- 借金返済額の収入に対する割合である実質公債費比率は現段階でもR12をピークに13.2%まで上昇（実質公債費比率の上限の目安は18%未満）
- R8以降の財政シミュレーションに当たっては、見込みがつかない収入源である国県補助や町の貯金である財政調整基金の取崩しを考慮していないため、実質収支は赤字。その上で、お金を借り入れて新たな公共施設等を整備。（ただし、災害時の道路や上下水道、橋りょう等の緊急工事は見込まない。）
- 実際の各年度の予算編成時においては、R7までに行ってきた事業（主に町単独の補助費や普通建設費に係る事業）の一部の廃止（歳出抑制）や国県補助金の最大限の活用（歳入確保）や基金の取崩し（R7時点5億円弱）により、歳入歳出を合わせることになる。

【各案の比較表】 ※1

各案の内容	総事業費	完成時期	実質公債費比率	左案実施後に残る課題等	
（案の1） 小学校を新築、旧校舎を役場・中央公民館等（複合施設）へ改修	△23.7億円	○小学校 R12 ○複合施設（役場・中央公民館）R14	△R17時点で最高14.3%まで上昇	○借金が37億程度になるが、毎年の返済額は余裕があり、施設の解体は順次実施可。耐震性に問題を抱えている町民体育館なども令和20年前半に可。	【解体】 役場庁舎、中央公民館、小学校体育館、小学校プール、旧里小・山小
（案の2） 小学校と役場・中央公民館（複合施設）をそれぞれ新築	×32.3億円	同上 ※ただし複合施設建設場所の早期決定が前提	×R16時点で最高16.1%まで上昇	△借金が45億程度になり毎年の借金返済が多く財政的には最も厳しくなる。災害や老朽化による復旧工事に多額の費用が必要になった場合、限定的な対応しか出来なくなる可能性あり。他の施設更新は令和30年代になる可能性あり。	【解体または更新】 町民体育館、町民プール
（案の2-1） 役場・中央公民館（複合施設）のみ新築（小学校はやらない）	△19.6億円	○複合施設（役場・中央公民館）R14 ※ただし建設場所の早期決定が前提	○14.3%未満に抑制	×小学校継続使用する場合は築40年以上の校舎、体育館、プールの長寿命化工事※2の実施が必須。その後、小学校を新築することになると余計な費用が掛かることになる。小学校の長寿命化工事は必須のため、他の施設更新へ影響大	【更新】 中学校体育館、中学校プール
（案の2-2） 役場のみ新築（小学校はやらない）	○11億円程度か	○役場 R12～13 ※ただし建設場所の早期決定が前提	○14.3%未満に抑制	×中央公民館新築が必要 ×役場庁舎は町単事業（国県補助や有利な起債無） その他は（案の2-1）と同じ課題	
（案の3） 仮設庁舎リース、その後（案の1）実施	○2.2億円 +23.3億円	△小学校 R18以降 ○仮設役場 R9 ※場所決定は容易か	○R12時点で最高13.2%に抑制	×（案の2-2）と同じ課題。	

※1 各項目の評価（○△×）の意味：○＝最適 △＝最適ではないが可能 ×＝さらに検討を要する

※2 小学校は現時点で築40年を超えていることから、安全性確保などを目的にR18までには長寿命化工事（10億程度）が必要。特に北校舎は旧耐震基準の建物であり要改修。小学校体育館及びプールも改修工事（又は新設工事又は供用中止）が必要。